



学校教育目標 心豊かで、自主性に富み、創造的で、未来を切りひらく生徒の育成

校訓 「自主・創造・敬愛」 R1.11.7発行 文責 校長 松崎大樹



深まる秋の中、様々な学び、そして貴重な体験の中で、 第2学年の充実した修学旅行が実施できました!



令和元年10月30日(水)~11月1日(金)の2泊3日の行程で、第2学年182名、引率職員11名の計193名の大村中学校旅行団は、広島県広島市・庄原市方面へ修学旅行に行ってきました。

○一日目、広島平和記念資料館の見学の後の平和集会。平和に対するそれぞれの思いを胸に生徒全員で歌った「平和の鐘」。周りで見ている多くの外国人観光客のみなさんと修学旅行の学生さんたちから自然と大きな拍手が起こりました。

○一日目宿泊先の休暇村帝釈峡。夕食バイキングでは、ご当地料理の牡蠣フライ、広島つけ麺、穴子飯、ワニの肉(鮫の肉)等もたくさん用意されており、みんなお腹いっぱいになるまで食べていました。そして、夜は大盛り上がりの学年レクでしっかり楽しみました。満天の星空の美しさも絶対に忘れません!

○二日目は神龍湖の遊覧船観光からスタートです。水面に漂う白い霧と木々の紅葉のコントラストがとても幻想的でした。また、帝釈峡のトレッキングでは、紅葉のベストシーズン、石灰岩が浸食されてできた渓谷の美しさに魅了されました。パワースポットでもあり、地域では神の橋と呼ばれている雄橋(おんばし)の雄大さは圧巻でした。

○二日目午後からはいよいよ民泊入村式。庄原市の庄原・東城・比和・口和・高野の5地区55世帯の協力を得ながら、庄原市が企画する「田舎体験プログラム」によって、この民泊を実施しました。入村式では不安な表情も見せていた生徒達でしたが、どの家庭でもわが子や孫のように温かく接していただく中で、様々な貴重な活動を用意していただき、3日目の離村式ではどの生徒の顔にも充実感、満足感が表れていました。民泊は、それぞれの土地の文化や生活、そして、そこに住まわれている人々の思いや愛情に触れることができる貴重な機会だと思いました。

○三日目最後は広島市内自主研修。自分のお小遣いと相談しながら、班員と協力して、食事やお土産ショッピングを楽しんでいました。このように様々なことを学び、そして貴重な体験の中で、充実した修学旅行を実施することができました。この2泊3日の修学旅行の有意義な見聞、そして仲間との楽しい思い出を糧に、第2学年182名がさらに成長し、この大村中学校の次世代のリーダーとして活躍してくれるものと信じています。修学旅行で見せた生徒一人一人の素直な感性や笑顔の輝き、そして、クラス・学年の団結力をこれからも大切に、充実した学校生活を過ごしてほしいと思っています。

また、第2学年の生徒のみなさんには、この2泊3日の行程が安心・安全なものになるようにしっかりとサポートしていただいた先生方、そして今回の楽しい修学旅行代金・お小遣いを出していただいたご家族の方々に、改めて感謝できる生徒であってほしいと思っています。



修
響け「平和の鐘」
届け平和への思い!

学
5組〇〇君のキレイキレイのダンス!
あなたが学年レクのヒーローでした。

旅
2020応援ソング「パブリカ」に合わせて
クラス全員のダンスです!

行
神龍湖の遊覧船観光
湖面の霧が幻想的でした。



思
帝釈峡でのトレッキング。
しっかりと秋を満喫しました。

い
帝釈峡のパワースポット。
雄橋の下でしっかりと記念撮影です。

出
可愛い生徒達の作業着姿。
大きなサツマイモは必見です!

の
こんにゃくいもの採取です。傷つけないようにスコップは真っ直ぐに!



ア
畑で取れた新鮮なほうれん草と
ピーマンを持ってはいポーズ!

ル
家族の方々と夕食も一緒に調理し
ます。今夜のメニューは天ぷらです。

バ
民泊の家族の方々と笑顔でお別れ
です。大変お世話になりました。

ム
広島市内の自主研修も終了し、い
よいよ新幹線に乗り込みます。

大村市内6校の中学校と県立ろう学校・中学部の生徒が出演し、素晴らしい歌声を披露し合う「第58回大村市内中学校音楽会」が下記の日程で開催されます。

大村中学校は、第3学年の全生徒185名が出演します。この音楽会に向けて、日々練習してきた成果を、心一つにして、メインアリーナ杯に美しいハーモニーを響かせてほしいと思っています。「チーム大中 思いを力に!」しっかり頑張ってください!

日時: 令和元年11月8日(金)
開場13:00 開演13:30

場所: シーハットおおむら メインアリーナ
主催: 大村市内中学校音楽教育研究部
大村市教育委員会

大村中の出番は、**プログラムN05**

○「風のめぐるとき」

作詞 山本理子
作曲 橋本祥路
指揮 江口里穂
ピアノ/ 高比良 桜



○「結 ゆいー」

作詞・作曲 miwa
編曲 佐藤賢太郎
指揮 江口里穂
ピアノ/ 酒井梨花



負けられない戦いが
そこにある!



計画的な取組、粘り強い学習こそが最大の力となります。生徒の皆さん、自分の可能性を信じて、しっかりと取り組んでいこう。そして、本当の自由を自分の力で手に入れるのです!

| 期日 | 学年 | 1校時 | 2校時 | 3校時 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 11月19日 (火) | 1年生 | 英語 | 理科 | 社会 |
| | 2年生 | 理科 | 英語 | 数学 |
| | 3年生 | 国語 | 社会 | 数学 |
| 11月20日 (水) | 1年生 | 国語 | 数学 | |
| | 2年生 | 社会 | 国語 | |
| | 3年生 | 理科 | 英語 | |

「自由」と「勉強する意味」について

「自由」は大切なもの。でも、「自由」とは、何もしないことではありません。「自由」とは、やりたいこと、進みたい道が見つかったとき、それをあきらめることなく、自分の力で実現できること。その「自由」を手に入れるために何が必要か? それを毎日の「勉強」だと思えます。

毎日の「勉強」を続けると、高校だって選択の幅が広がります。

毎日の「勉強」を続けると、新たな知識や技術の習得につながり、自分の可能性を高めていきます。

そして、毎日の「勉強」を続けると、何よりも「自由」を手に入れるための根気強さや継続する力を手に入れられるのです。

だからこそ、自分の能力に線を引きはけません。自分自身を他人と比べてはいけません。自分の力・可能性を信じるのです。

「自由」を手に入れるための「勉強」を一步一步ずつ、確実に……。 「自由」を手に入れるための「勉強」を毎日、大切に続けるのです。

あきらめなければ、きっと、その「自由」をつかめるはず。そんなあなたを応援しています!



11月突入! 5・6・11・12・13・14・15日
3年生は三者面談、1・2年生は教育相談が始まりました!

季節の移り変わりは早いもので、気がつくとも晩秋の時を迎えています。

そして、本校の1・2年生にとっては教育相談が、3年生にとってはいよいよ大切な進路を決定する三者面談が始まりました。学校のほうでも、生徒たちの「心の相談」も含めて、より充実した教育相談、三者面談にするために事前アンケートを実施する等、万全の準備を整えて取り組んでいるところです。

特に、3年生の進路決定は、生徒たちにとって不安や心配はつきものです。だからこそ、生徒本人と保護者、そして担任とがじっくりと話し合うことで、生徒たちが希望する進路実現に向けて意欲的に取り組めるよう、そして、生徒一人一人が将来に向けて明るい希望を抱くことができるよう、進路決定を行ってほしいと思っています。

また、私達大人は生徒たちに対し、進路決定は決してゴールではないことも、事実としてしっかりと伝えなければなりません。それは、自分が選んだ進路を実現するためには、当然のごとく、今からの継続された学習が大切であり、その中で合格するための確かな学力を身に付けることが最も重要なことだからです。

特に、3年生の皆さんは、これまで各種の学校行事に、そして中総体や各種コンクールに一生懸命に打ち込む中で、心身共にたくましく成長してきました。そして、いよいよ今度は、その力を持って自分の希望進路の実現のため、覚悟を決めて邁進する時が来たのです。

季節が移り変わる中、心身をベストの状態を保ち、日々の継続された学習を大きな力にして、185名全員が希望進路の実現を達成してほしいと思います。「チーム大中 思いを力に!」頑張ってください。



11月は、令和元年度長崎県「ココロねっこ運動強調月間」です!



長崎県の子供・若者が夢と希望を持って成長し、21世紀をたくましく生きていくことは、県民全ての願いです。しかしながら、子供・若者に関して、依然、支援を必要とする、ニート、引きこもり、不登校などの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者の問題や、少年非行、いじめの問題、児童虐待、児童ポルノなど子供が被害者となる事件など、社会全体で取り組まなければならない問題が全国はもとより、本県においても生じています。そこで、長崎県では、11月を令和元年度長崎県「ココロねっこ運動強調月間」として設定し、子供・若者育成支援のための活動や「ココロねっこ運動」の広報啓発活動に取り組んでいきます。保護者の皆様におかれましては、この取組に対しまして、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【取り組むべき課題】

- (1)重点項目
 1. 児童の権利に関する条約に係る広報啓発活動の推進
 2. 子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進
 3. 児童虐待の予防と対応
 4. 子供の貧困対策の推進
 5. 生活習慣の見直しと家庭への支援
- (2)その他
 1. 若者の社会的自立支援の促進

